

生活保護法の拡大に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十月二十六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

生活保護法の拡大に関する質問主意書

受刑者の再犯、三犯等の重犯者を調査するに九〇%強が生活困窮のためである。政府は治安の確立と善良なる国民の保善のため、受刑者の出所後の生活保護に更に一段と善処し再犯防止に当るべきであるが、政府のこれに対する施策を問う。